

文部科学大臣
平野 博文 様

和歌山大学大学院観光学研究科
博士課程設置に係る要望

関 西 広 域 連 合

(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)

関西地域は、京都や奈良などの世界的な歴史都市や、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」を始めとして、多数の温泉、景勝地を有する観光資源に恵まれた地域であり、地域の発展にとって観光産業の振興は特別に重要な位置にあります。

地域に根を張りつつグローバルな観点から観光振興を図るためには、産官学連携を通じた「学」の側からの貢献が欠かせません。とりわけ、これからの観光振興を担うべき人材の確保は大きな課題です。

「観光立国」が叫ばれて以降、全国的に観光系学部・学科の設置が進んでいますが、関西地域における最大の問題点の一つは、和歌山大学大学院修士課程の存在を除き、観光系の大学院が皆無であることです。とりわけ博士課程に至っては、全国的にも3つの教育機関しかない中で、そのすべてが東日本に立地している状況です。観光先進諸国の状況と対比するとき、観光分野における高等教育・研究の立ち後れは明らかであり深刻です。

こうした中、和歌山大学に博士課程を設置することは、関西地域の観光高等教育の空白を埋めるとともに、関西地域の観光系学部・学科全体の水準の向上に資するものであり、観光人材の養成に大きく貢献するものと、関西広域連合としても大いに期待しているところです。

和歌山大学観光学研究科博士課程の設置について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月22日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門

関西観光教育コンソーシアム（仮称）設立準備会規約

平成 25 年 3 月 24 日 制定

（名称）

第 1 条 本会は、関西観光教育コンソーシアム（仮称）設立準備会と称する。

（目的）

第 2 条 本会は、関西地区を中心とした観光高等教育に関わる大学等が連携して教育活動・研究の交流を図るとともに情報の交換を行い、社会貢献に寄与することにより観光高等教育の発展に資するため、関西観光教育コンソーシアム（仮称）（以下「コンソーシアム」という。）を設立することを目的とする。

（活動）

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため次に掲げる活動を行う。

- （1）コンソーシアムの組織構成の検討
- （2）コンソーシアムの規約の検討
- （3）コンソーシアムの設立までのスケジュールの検討
- （4）その他目的達成のために必要な事項の検討

（組織）

第 4 条 本会は、別表第 1 に定める委員により構成する。

（会長）

第 5 条 本会に、会長を置くこととし、和歌山大学観光学部長をもって充てる。

2 会長は、会務を総括し、本会を代表する。

（事務局）

第 6 条 本会の事務局は、和歌山大学に置く。

2 事務局に事務局長を置くこととし、別表第 2 に定める委員をもって充てる。

3 事務局長は、本会の事務処理を統括する。

（雑則）

第 7 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関する必要事項は、本会において協議のうえ会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 25 年 3 月 24 日から施行する。
- 2 この規約は、コンソーシアムが設置された日をもって、その効力を失う。

別表第 1（第 4 条関係）

大 学 名	氏 名
追手門学院大学	小畑 力人
大阪観光大学	住木 俊之，丸山 政行
大阪国際大学	渡邊 公章
大阪商業大学	宮城 博文
大阪成蹊短期大学	鹿内 健一
大手前大学	川島 正章
京都府立大学	東 あかね
京都文教大学	橋本 和也，森 正美
神戸夙川学院大学	小野田 金司，福本 賢太
神戸山手大学	秋田 寿
四天王寺大学	峯俊 智穂
成美大学	Eric Charles Hawkinson
摂南大学	八木 紀一郎
太成学院大学	猪池 雅憲
奈良県立大学	遠藤 英樹
奈良女子大学	寺岡 伸悟
阪南大学	谷口 廣之，吉兼 秀夫
プール学院大学	大田垣 裕子
立命館大学	石崎 祥之，藤巻 正己
和歌山大学	山田 良治，廣岡 裕一，神田 孝治，青木 義英

別表第 2（第 6 条関係）

大 学 名	氏 名
和歌山大学	廣岡 裕一

和歌山大学と阪南大学との単位互換に関する協定

和歌山大学観光学部と阪南大学国際観光学部は、双方の専門教育をより豊かで実り多きものとするため、両大学の定めるところにより、両学部の学生が両学部の指定する授業科目を履修し、単位を修得することを認めることとし、下記の事項について合意に達したので、ここに協定書を取り交わす。

(受入)

第1条 和歌山大学観光学部と阪南大学国際観光学部に在学する学生が、協定先学部の授業科目の履修を希望するときは、科目を開設する大学の学部長は当該学生を受け入れることができる。

(受入れ学生の名称)

第2条 前条により受け入れた学生の名称は、受け入れ大学が定める。

(履修期間)

第3条 学生の履修期間は、受け入れ学部が指定した期間とする。

(授業科目の範囲および単位数)

第4条 学生が履修できる授業科目は、協定先の学部が提供する授業科目のうち、学生の所属する学部において認めたとする。

2 学生が在学期間を通じて修得できる単位数は、学生の所属する大学において認められた単位数以内とする。

(学生数)

第5条 学生の受け入れ数は、受け入れ学部が決定するものとする。

(受入手続)

第6条 協定先学部の授業科目の履修を希望する学生は、定められた期日までに出願票を学生の所属する学部を通じて、協定先の学部へ提出するものとする。

2 受け入れ学部は、必要に応じて選考を行い、受け入れ学生を決定する。

3 受け入れ学部は、選考の結果を協定先の学部を通じて当該学生に通知する。

(単位認定試験および成績評価の方法)

第7条 学生の受験上の取り決めおよび追・再試験制度については、受け入れ大学の定めるところにより行うものとする。

2 学生が協定先の学部において履修した授業科目の成績評価については、協定先の大学学則の定めるところによるものとする。

3 受け入れ学部は成績評価の結果を協定先の学部へ通知し、協定先の学部が単位認定する。

(授業料および受け入れ学生の扱い)

第8条 学生の選考料および授業料は徴収せず、演習・実習科目で実費負担が生じる場合は、受け入れ学部の履修者と同額とする。

2 学生が履修する上で必要な施設・設備の利用については、受け入れ大学が便宜を供与する。

(その他)

第9条 この協定に定めのない事項、本協定の運営に関して必要な事項は、両大学間の協議により定める。

附 則

1 この協定は、平成24年4月1日から施行する。

2 この協定書は、2通作成し、両大学で各1通を所持する。

平成24年3月30日

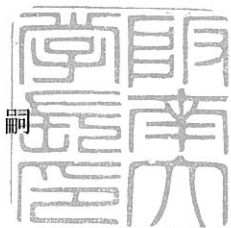
和歌山大学長

山 本 健 慈



阪南大学長

辰 巳 浅 嗣



観光教育研究アドバイザーボード規程

和歌山大学観光学部・大学院観光学研究科観光教育研究アドバイザーボード規程

制 定 平成 2 5 年 2 月 2 2 日

法人和歌山大学規程第 1 3 7 3 号

(設置)

第 1 条 和歌山大学観光学部・大学院観光学研究科に、観光教育研究アドバイザーボードを設置する。

(構成)

第 2 条 観光教育研究アドバイザーボードの構成員（以下「観光教育研究アドバイザー」という。）は、国立大学法人和歌山大学の役員または教職員以外の者で、観光教育研究に関して高い見識を有するもののうちから、教授会の議を経て学部長が委嘱する。

2 観光教育研究アドバイザーは、1 5 ～ 2 0 名程度とする。

(職務)

第 3 条 観光教育研究アドバイザーは、和歌山大学観光学部及び大学院観光学研究科の求めに応じて、その見識を活かしたアドバイスを行う。

(任期)

第 4 条 観光教育研究アドバイザーの任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、追加的な委嘱を行う場合の委員の任期は、他の委員の残任期間とする。

附 則

この規程は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

観光教育研究アドバイザーボードメンバー一覧

	名前	所属等
1	西 村 幸 夫	東京大学先端科学技術研究センター教授(先端科学技術研究センター所長)
2	大 橋 昭 一	和歌山大学名誉教授(観光学術学会 会長)
3	山 村 順 次	千葉大学名誉教授(総合観光学会 常任理事)
4	前 田 勇	立教大学名誉教授(日本観光研究学会 名誉会員)
5	西 阪 昇	京都大学理事・副学長
6	高 見 茂	京都大学国際高等教育院教授(大学院教育学研究科教授)
7	Graham Alan Miller	University of Surrey (Faculty of Business, Economics and Law) School of Hospitality and Tourism Management/Head of School/Professor
8	Stephen J. Craig-Smith	The University of Queensland (Faculty of Business, Economics and Law) School of Tourism/Head/Associate Professor
9	橋 本 和 也	京都文教大学総合社会学部教授(観光学術学会 副会長)
10	藤 巻 正 己	立命館大学文学部教授(観光学術学会 副会長)
11	橋 爪 紳 也	大阪府立大学特別教授(同大学観光産業戦略研究所所長)
12	西 山 徳 明	北海道大学観光学高等研究センター教授(観光学高等研究センター長)
13	吉 兼 秀 夫	阪南大学国際観光学部教授
14	本 保 芳 明	首都大学東京都市環境学部教授(初代観光庁長官)
15	川 森 博 司	神戸女子大学文学研究科教授(観光学術学会 理事)
16	内 田 忠 賢	奈良女子大学 研究院(人文科学系)教授(観光学術学会 理事)
17	平 岩 孝 一 郎	株式会社京都ホテル・代表取締役社長
18	滝 本 徹	観光庁・観光地域振興部長
19	壬 生 基 博	森アーツセンター・副理事長
20	山 崎 直 子	元JAXA宇宙飛行士／宇宙政策委員会委員(内閣府)
21	見 並 陽 一	社団法人日本観光振興協会理事長
22	菊 間 潤 吾	一般社団法人日本旅行業協会会長

履修モデル1:一般学生(修士課程修了者)→高度な学術的専門性を備えた教員・研究員

入学者

観光学専攻において、「地域再生」を主として学び、集客による地域活性化や、まちづくりにおける住民の役割に関心を持つ人材。

観光学部を卒業し観光学研究科修士課程に進学。入学当初より、博士課程進学を念頭に置き、観光学総論、観光学研究方法論、社会調査方法特論、居住空間政策特論、地域空間政策特論、観光産業特論などを履修した学生。



観光学研究科
修士課程修了者
(観光学専攻)

修了者



大学教員・公的研究機関研究員

- 【必修科目】2科目14単位
- ・ 観光学研究方法論演習（1年次前期）
 - ・ 特別研究（1～3年次）

【博士論文】

テーマ：観光まちづくりにおける訪問者と居住者との相互関係に関する研究

課題：地域内で発生する「観光」という行為とその一連のプロセスにおいて、地域外からの訪問者と地域内の居住者との間に生まれる接触、交流／対立、協働といった関係性をトレースすることにより、その相互浸透作用のメカニズムを分析する。

【教育方針】

「地域再生」分野を主分野として、特別研究においては「地域コミュニティにおける自治のあり方と合意形成」、副分野となる「観光経営」分野では「経営組織における外部役員の役割」、「観光文化」分野では「異文化コミュニティ」について既存研究の方向性、法論及びその成果に精通できるよう指導する。

地域コミュニティの変遷を踏まえ、地域課題の解決とそこへの訪問者の関わり方を事例研究を通じて類型化し、それぞれの類型の意義と限界について分析できる力を養成する。

観光地域再生に関わる教育研究を経営組織論や異文化コミュニケーション論と結合させて推進させる人材

【養成された能力】

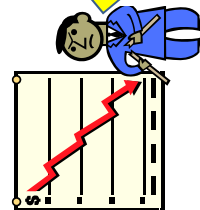
- ・ 地域社会の実情を分析し、それに合わせてガバナンスモデルを創出する能力
- ・ 多様な意見や考え方を集約しながら、外部に開かれた組織のマネジメントができる能力
- ・ 最新の研究成果を世界に向けて発信するグローバルコミュニケーション能力

履修モデル2: 一般学生(修士課程修了者) → 観光系企業・民間シンクタンク など

入学者

経済学研究科修士課程において主として経営学を学び、なかでも観光産業及び観光企業の地域性や季節性を考慮した経営分析等に特に興味を持つ人材。

修士課程入学当初より、観光学研究のために博士課程進学を念頭に置き、マーケティング、経営組織論、交通経済論などを履修した学生。



経済学研究科
修士課程修了者
(経営学専攻)

- 【必修科目】2科目14単位
- ・ 観光学研究方法論演習 (1年次前期)
 - ・ 特別研究 (1～3年次)

【博士論文】

テーマ：観光行動の季節変動からみた観光産業の地域性と通年化に向けた経営対応に関する分析

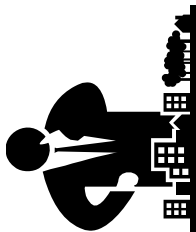
課題：観光地の特性や立地、観光産業の構造に関わって、観光客(入り込み客)数の季節変動の影響を強く受ける場合とそうでない場合がある。特に前者ケースに焦点を当ててその実態を分析し、観光産業が通年的に成立する諸条件を説明する。

【教育方針】

「観光経営」分野を主分野として、特別研究においては「観光産業・事業論」及び「交通論」、副分野となる「地域再生」分野では「観光まちづくり論」、「観光文化」分野では「レジャー文化論」について、既存研究の成果に精通できるよう指導する。

これらの三つの観点を総合してテーマに関する類型仮説を定立し、これを統計及びフィールドワークの両面から検証しつつ、事業通年化に向けた諸課題を説明していく。

修了者



観光系企業経営者・
公務員・民間シンク
タンク研究員・大学
等教員など

観光関連企業の経営実践を
まちづくり及び文化の視点と
併せて発想する人材

【養成された能力】

- ・ 特定の地域、特定の事業体の課題を、全国的な社会経済的背景との関連において分析できる能力
- ・ 分析結果を現実の諸課題においてマネジメントできる能力
- ・ 最新の研究成果を世界に向けて発信するグローバルコミュニケーション能力

履修モデル3: 留学生(修士課程修了者) → 観光系企業・国際公務員(国連・NGO)など

入学者

本学又は中国の大学院修士課程(経営学)を修了した留学生。
アジア、特に中国の旅行業の現状と発展に強い関心を持つ人材。
修士課程までに、「経営学基礎」「交通論」「会計学」等、経営学の基礎は習得済み。経営学をベースとしながら、今後拡大が見込まれる観光、特に旅行業の新しいビジネスモデルの創出など、母国若しくは発展途上国における観光産業の育成を志す人材。



留学生(中国)
修士課程修了者

- 【必修科目】2科目14単位
- ・ 観光学研究方法論演習(1年次前期)
 - ・ 特別研究(1～3年次)

【博士論文】

テーマ: 中国における旅行業及び観光市場の発展プロセスとディスプレイネーション・マーケティング
課題: 中国における経済発展と、観光市場の動向及び旅行業の成長プロセスを分析する。成長著しい多様な観光資源の活用方法とそのマーケティング戦略の変化を明らかにする。

【教育方針】

「観光経営」分野を主分野として、特別研究においては「観光市場分析とディスプレイネーション・マーケティング」、副分野となる「観光文化」分野では「中国の歴史的遺産を巡る諸対立と保全活動」、「地域再生」分野では「発展途上国における持続可能な開発」について、既存研究の成果に精通できるよう指導する。

これら3つの観点を踏まえつつ、開発途上にある中国観光市場と観光産業の発展段階を政策文書及び事例分析等から検証し、市場の現状分析をもとに、持続可能なディスプレイネーション・マーケティングのあり方を考察する。

修了者



観光系企業経営者・民間シンクタンク研究員・国際公務員など

発展する観光市場を、観光産業の構造や持続可能性の意義と関わらせて発想できる人材

【養成された能力】

- ・ 観光産業の組織マネジメントができる能力
- ・ 分析結果を現実の諸課題においてマネジメントできる能力
- ・ 最新の研究成果を世界に向けて発信するグローバルコミュニケーション能力

履修モデル4: 留学生(ヨーロッパ) → 観光系企業・民間シンクタンク など

入学者

認定世界遺産を有する国や地域、特に多数のそれを持つヨーロッパ諸国において世界遺産と観光についての教育を受け、こうしたテーマにアプローチするため本国の大学院又は本学観光学研究科修士課程に留学し、そこでの学習・研究を通じて博士課程への進学意向を有するに至った留学生など。



留学生(欧州)
修士課程修了者

- 【必修科目】2科目14単位
- ・ 観光学研究方法論演習(1年次前期)
 - ・ 特別研究(1～3年次)

【博士論文】

テーマ: 参詣道にかかわる文化的世界遺産の認定プロセスに関する研究

課題: 今日では既に膨大な数の世界遺産が登録されているが、宗教文化・参詣行動と関わって世界遺産に認定されたケースは、我が国の熊野古道等、ごく少数に過ぎない。こうした観点からの世界遺産の認定手続きを国際比較の視点も含めて検証・分析することにより、その意義と課題を明らかにする。

【教育方針】

「観光文化」分野を主分野として、特別研究においては「文化的世界遺産論」、副分野となる「観光経営」分野では「交通論」、「地域再生」分野では「歴史的建造物保全論」の専門領域において、既存研究の成果に精通できるよう指導する。

これらの三つの観点を総合して既にこの種の世界遺産として認定された事例分析を認定手続き論及び国際比較論の観点から研究を進める。

修了者



観光系企業経営者・民間シンクタンク・国際公務員・大学等教員など

ヨーロッパと日本の世界遺産を国際比較の観点から分析し、企業経営や歴史的建造物の保全と関連させて考察できる人材

【養成された能力】

- ・ 観光振興政策の上で大きな意義を有する世界遺産論に関する包括的な認識
- ・ 宗教、参詣道という観点からの異文化比較の分析能力と、これに裏付けられた異文化コミュニケーション能力
- ・ 研究成果を世界に向けて発信するグローバルコミュニケーション能力

履修モデル5：社会人（観光系シンクタンク研究員）→ 現場復帰・企業経営者への転職

入学者

自治体の長期計画等におけるまちづくり方針や観光振興計画等の策定において、しばしば民間シンクタンクがその実働部隊を担っている。

こうした業務の経験を相対に持っているが、学術的な蓄積としては学部若しくは修士課程での研究にとどまっている社会人。



社会人（シンクタンク研究員など）

- 【必修科目】2科目14単位
- ・ 観光学研究方法論演習（1年次前期）
 - ・ 特別研究（1～3年次）

【博士論文】

テーマ：歴史的建造物の保全が都市観光のあり方に及ぼす影響に関する国際比較研究

課題：都市観光の振興において歴史的建造物の存在は決定的な意義を持っている。こうした点に焦点を当てつつ、日本の都市観光を発展させる上での諸課題を、ヨーロッパ諸国との比較により分析し、当面の政策課題を明らかにする。

【教育方針】

「地域再生」分野を主分野として、特別研究においては「都市景観論」、副分野となる「観光経営」分野では「都市観光産業論」、「観光文化」分野では「歴史的建造物保全と記憶」について、既存研究の成果に精通できるよう指導する。

都市景観の形成における歴史的建造物保全の意義を解明した上で、これを観光に結びつけるための観光産業の位置づけを検証する。また、これらの考察をこの分野で先進的なヨーロッパの状況と、相対的に立ち後れている日本のそれを対照し、我が国のこの分野での政策課題に迫る。

修了者



現場復帰・企業経営者・上級公務員への転職など

まちづくりや観光振興等に関する高度な政策立案能力と豊富な社会知識及び経験を併せ持ち、高度な指導力を発揮する人材

【養成された能力】

- ・ 発展する都市景観を、観光産業の構造や歴史的建造物保全の意義と関わらせて発想できる能力
- ・ 都市景観保全、歴史的建造物保全活動をマネジメントできる能力
- ・ 都市観光の魅力を世界に向けて発信するグローバルコミュニケーション能力

履修モデル6: 社会人(大阪市内在住の大学教員・公務員など) → 現場復帰など

入学者

既に大学やこれに準じた観光系の高等教育機関の教員として勤務しているが、実務経験などに基づく社会人教員等として採用されており、博士課程レベルの学術的な教育を受けておらず、したがって博士号をいまだ取得していない教員。又は、実践的な政策形成能力を磨きつつ、博士号の取得を目指す上級公務員(観光・文化関係)。



大阪市内在住の
大学教員・上級公
務員など

【必修科目】2科目14単位
・ 観光学研究方法論演習(1年次前期)
・ 特別研究(1～3年次)
月2回、岸和田サテライトにおいて文献研究や論文の構想・内容に関する議論を実施。

【博士論文】

テーマ: テーマパークのあり方とその歴史
的変遷過程に関する社会学的研究
課 題: その運営の仕方によって、テーマ
パークの中には、世代を超えたり
ピーターを引き寄せる魅力を保つ
事例が見られる。いわゆる「オー
センティシティ」の対極にある人
工的な環境の意義と課題を主とし
て社会学的な観点から分析・研究
する。

【教育方針】

「観光文化」分野を主分野として、特別研
究においては「観光レジャー社会学」、副分
野となる「観光経営」分野では「観光事業
論」、「地域再生」分野では「景観形成論」
の専門領域において、既存研究の成果に精通
できるよう指導する。
これらの三つの観点を総合してテーマに関
する仮説を構築し、これをいくつかのテーマ
パークを対象とした事例分析及びアンケート
調査において検証し、テーマパークの社会的
意義を研究する。

修了者



現場復帰
(大学教員・上級
公務員など)

高度な学術的裏付けをもとに、教員又は上級公務員としての専門性の高い実践的・政策的能力を有する人材

【養成された能力】

- ・ テーマパーク経営という実践的な課題を社会学的な観点から深く分析できる論理的な能力
- ・ 分析した結果を、経営実践や施策に反映させることのできる政策形成能力
- ・ 高等教育機関の教員にふさわしい学術的な思考力と教育力



Partnership Agreement

- Education & Research -

School of Tourism and Hospitality Management, University of Surrey, UK and Faculty of Tourism, Wakayama University agree to collaborate in advancing tourism education and research, especially (but not exclusive to) higher research program, namely PhD. Each university will utilize the other institution as a 'partner institution' and an international base for their activities, which may include:

1) Research Fellowship

- Researchers from both institutions will be able to use the partner institution for a short-term fieldwork and research as a research fellow.
- A fellow will be a PhD student or a full-time academic staff.
- A fellow will have access to research facility (ie library and internet access and some office support) at the partner institution.
- A fellow will give at least one research presentation during the term of the fellowship.
- One (or more) academic staff will serve as a 'co-supervisor' for a student fellow and as a 'co-researcher' for an academic fellow
- Partner institution should be acknowledged in publications and presentations related to the fellowship

2) Collaboration in education and research, including

- Research seminars
- Conferences
- Intensive programs.

Prof Graham Miller
Head of School
School of Tourism & Hospitality
Management, University of Surrey
United Kingdom

Date: 13 / 5 / 2013

Prof Yoshiharu Yamada
Dean
Faculty of Tourism
Graduate School of Tourism
Wakayama University, Japan

Date: 20 / 5 / 2013

教育研究に関するパートナーシップ協定

サリー大学ホスピタリティ・観光マネジメント学部、和歌山大学観光学部・大学院観光学研究科は、観光教育研究、とりわけ博士後期課程における研究（これに限るわけではない）の発展のために協力することに同意する。各々の大学は、相手方の機関を『パートナー機関』及び国際拠点と位置付け、以下の取組を行う。

1) 研究フェローシップ（特別研究員制度）

- 両機関の研究者は、研究員（研究フェロー）として、短期のフィールドワークや研究のためにパートナー機関を利用することができる。
- フェローは博士後期課程学生、学部・研究科専任教員とする。
- フェローはパートナー機関において、研究設備（図書館、インターネット、事務施設）を利用することができる。
- フェローは本フェローシップ実施期間中に1件以上の研究発表を行うこととする。
- パートナー機関の教員（1名もしくは複数人）は、フェローの「指導教員」（博士課程学生の場合）、「共同研究者」（専任教員の場合）となるものとする。
- 本フェローシップに関連した研究発表等（学会、論文出版）を行う際には、必ずパートナー機関の協力を明記するものとする。

2) 各種教育、研究に関する共同活動

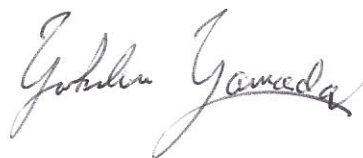
- セミナー
- 学会
- 集中講座 等



サリー大学
ホスピタリティ・観光マネジメント学部
学部長 グレアム・ミラー

日付

2013年5月13日



和歌山大学
観光学部・大学院観光学研究科
学部長 山田良治

日付

2013年5月20日

国立大学法人
和歌山大学学長
山 本 健 慈 様

和歌山大学大学院観光学研究科博士課程の設置の要望

我が国の、産業・経済環境は、最近好転する兆しは見えますが、厳しい国際競争、国内消費の減退など、予断を許さないものがあります。こうした中、観光産業は、「観光立国」を発展させ、国内外における交流人口を増大させることによって、経済の活性化や雇用機会の増大をもたらすとともに、国際的な相互理解を深めるためにも極めて重要な期待を持つ産業であります。

観光振興を図るためには、産官学連携を通じた「学」の側からの貢献が欠かせません。とりわけ、これからの観光振興を担うべき人材の確保は大きな課題です。その意味で、高等教育の分野に対して緊急に望まれるのは、観光の高度な教育・研究を通じて、観光に精通こうした課題に応えることのできる有能な人材の育成です。

近年、全国規模で多くの大学に観光系学部・学科の設置はされるようにはなりました。しかしながら、高等教育のいわば頂上である博士課程に至っては、いまだ全国的にも3つの教育機関しかなく、そのすべて東日本に立地している状況です。観光人材の養成のためには、高等教育研究機関が設置されること、特に西日本において、それがなされることが、観光の発展とそのレベルアップために必要と考えます。

こうした中、和歌山大学において、観光学研究科修士課程に続いて博士課程が設置されることは、次世代の観光業を担う人材の養成に大きく貢献するものと期待します。本協会においては、わが国の観光に関する中枢機関として人材提供を受ける立場から、和歌山大学観光学研究科博士課程の実現を通じて、観光の発展、振興並びに次代を育てる指導者養成に貢献できる人材を高度な観光教育研究を推進されるよう要望します。

平成 25 年 4 月 26 日

公益社団法人 日本観光振興協会
理事長 見並 陽一

国立大学法人
和歌山大学学長
山 本 健 慈 様

要 望 書

和歌山大学大学院観光学研究科博士課程の設置について

観光や旅行は、国内外における交流人口を増大させることによって、地域経済の活性化や雇用機会の増大をもたらすとともに、国際的な相互理解を深めるも極めて重要な役割を担っています。

旅行業を含め観光産業の発展のためには、産官学連携を通じた学術機関の側からの貢献が欠かせません。とりわけ、これからの旅行業界には、業界を担うべき人材の確保のみならず学術的なバックアップを構築することが求められます。そのため、観光の高度な教育・研究を行い、有能な人材の育成と研究を遂行できる高等教育機関の充実が喫緊の課題です。

大学教育においては、全国的に観光系学部・学科の設置が進んでいます。しかしながら、高等教育の観光系の大学院博士後期課程は、いまだ全国的にも3つの教育機関しかありません。そして、そのすべてが東日本に立地している状況です。関西地域は、関西国際空港を有し、海外旅行市場の規模も大きく、また、多くの観光資源により外国人客の誘致拡大も可能であるゆえ、研究対象も数多くあります。それゆえ、関西地域に観光分野における高等教育研究機関たる大学院博士後期課程が必要と考えます。

こうした中、和歌山大学において、大学院観光学研究科修士課程に続いて博士後期課程博士課程が設置されることにより、旅行業界に高度に専門能力を持った人材を提供していただきたく要望いたします。

平成25年5月15日

一般社団法人日本旅行業協会
会 長 菊 間 潤 吾